

第8回矢作川流域委員会 議事概要

矢作川流域委員会事務局

期日：平成19年9月21日（月）15時00分～17時50分

場所：名鉄トヨタホテル7階孔雀の間

1. 開会挨拶（豊橋河川事務所長）

2. 第7回流域委員会議事概要（案）の確認等

第7回流域委員会の議事概要について、配布された（案）のとおり確認された。

3. 議事

(1) 住民意見聴取報告について

矢作川流域で実施した住民アンケート調査とふれあい懇談会及びシンポジウムについて、配付した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- 1) 男女別、年齢別による回答に特徴はなかったのか。
 - ・年齢別には、若年層の回収率が低く、アンケートに関する関心が低かったようである。
- 2) 今後整備計画を策定していく上でどのような年齢層の人たちを対象の主体として考えるか問題になってくるのではないか。
- 3) 年齢の高い人は小さい時に川に親しんで育っているので関心が高く、若い人は川に近づかない人が多いので関心が低いのではないか。川の良さや怖さを若い人に伝える必要がある。
- 4) 高度経済成長期を境に世代間の断層があり、それがアンケートに反映されているのではないか。現実問題として、危険な箇所もあり、川に近づけない。将来の利用意向として釣り、水遊びなどに関心があり、流域の自治体も利用に関心を持って川に近づくことのできるような整備を心がける必要があるのではないかと考えている。
- 5) シンポジウムの後に感想など意見聴取は行っていないのか。
 - ・感想という意味では意見聴取は行っていないが、質問を受け付けていてホームページで公開する準備をしている。

- 6) 今回のシンポジウムだけでなく、矢作川に関するシンポジウムは多く開催されている。事務局主催の意見聴取だけでなく、こうした色々な取組みから情報を収集することも大事ではないか。
- 7) アンケート調査は中・下流域だけでなく、水源の立場としては上下流交流を視野に入れて考えて頂きたい。
- 8) 整備計画を意識したアンケートにはなじめない部分もあるので、色々な取組みから意見を収集することも重要ではないか。

(2) 整備計画の課題意見一覧について

これまでの流域委員会の中で頂いた課題や意見について、配付した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- 1) 鵜の首狭窄部の開削による環境・原風景への影響とあるが、まだ開削されていないので、開削するとこのような影響があるという意味でよいか。
 - ・まだ具体の開削案については検討中であり、おっしゃるとおりである。次回以降具体的な案を提案したい。
- 2) 矢作ダムの供給能力の低下や洪水防止のための対策についてはまだまだ課題が残っているのではないか。ダムの機能は一度建設すると手直しができない状態である。東海豪雨時に堆積した土砂の上にヘドロが堆積し、降雨の時にそのヘドロが濁水化して河川の状況が非常に悪化している。今年はアユが 700 万匹遡上したが、全く釣れない状況である。上矢作ダムの建設について必要性は理解出来るが、やはりダムを建設する時に課題をきちんと審議しなくてはならない。基本方針では、上矢作ダムについては継続審議という理解でよいのか。
 - ・基本方針の中では現状の矢作ダムだけでは不足していると言うことは触れている。上矢作ダムについては、実施計画調査中ということもあり、固有名詞は記載していない。また、矢作ダムについて、現在の環境面について評価した上で次のダムについて議論したいと考えている。
- 3) 矢作ダムを建設した当時の森林状況と現在の状況を把握しないで土砂が堆積したからさらに上流に作るでは、今後上流へとダムを建設し続けないといけなくなるのではないか。
- 4) 矢作ダム建設後起きた機能低下について解決せずに上矢作ダムの議論に入ることはできない。上矢作ダムの議論をする前には矢作ダムで問題になったことについて河川管理者が責任を持って議論をスタートできるようなことを始めることが重要である。

- 5) 直轄区間で下流から 42km ぐらいのことが中心となって語られている。矢作川は長さが 90km あり、東海豪雨時の矢作ダムの状況を目の当たりにすると、90km 全体を守らないと流域の安全や安心は語れないのではないか。
- 6) 明治用水は明治 7 年に水利権を申請し、愛知県から 30m³/s の許可を得ている。過剰米抑制のための、転作が多くなっているが、今後、時代が変わると共に稲作等の水を必要とすることが起こりうることを考慮しておかなければいけない。渇水が始まる時には農業用水が最も厳しい節水に取り組んでおり、工業用水と共に渇水を乗り切っている歴史もある。水を常に水田にためておくことが環境にも優しく、農地と水及び環境を守という意味で、水の有効利用を図っていききたい。また、明治用水は長野県根羽村などで山林を管理しているが、管理費を農家に負担してもらって訳にもいかず苦勞している。地元関連企業にも協力をしてもらいたいが無理であれば行政の負担を増やしてもらうしかない。
- 7) 既存ストックの有効活用というのは具体的に治水安全度の向上とどう結びつくのか。治水安全度の向上と既存ストックや既存施設を有効活用してその機能をフルに発揮しようと言うのと整理が必要ではないか。
- ・既存ストックとは矢作ダムのことであり矢作ダムの有効活用と矢作ダムの機能向上について、書き方、言葉（表現）に不適切なところがあるのでもう少し明確にする。
- 8) 47 ページの⑦について、治水上は河道内樹木を伐採して適正管理をして流下能力を確保しようということだと思うが、一方伐採により生物の生息環境が脅かされる可能性があるもので、その調和をどのように図っていくかということが課題であると理解して良いのか。
- ・流下能力については川の中に生えている河道内樹木のことを言っていて、その部分について対応することで流下能力を確保できる。一方、水際にある河畔林については生物との調和ということが考えられる。強調しているのは河道内の樹林化が進んでおり、これに対して対策を講じることで流下能力を確保できるということである。
 - ・特に誤解を招くのは、洪水阻害している植生と生態系を保全している植生がきれいに区分できるのかということだと思うので景観毎に分類する場合はしっかり説明した方がよい。
- 9) 47 ページの課題に森林伐採、砂利採取、ダムの建設などによりとあるが、具体的に森林伐採が洪水に影響があったのかどうかというのが気になるところである。川のレスポンスと流域の状態を考えた場合に砂利採取についてはわかるが、森林伐採に関する結びつきがよくわからないので表現を考えて欲しい。
- ・色々な景観毎にまとめているものを 1 ページ（1 断面）にまとめているのでわかりにくくなっているため、分類毎に区分する。

10) 47 ページを見ると高水敷上の樹木について新たな環境として保全と書かれている。流下能力を確保するために伐採せざるを得ないところもあるだろうと思うので保全と書くと全て保全のように思われるのではないか。

・前回までは景観毎に丁寧に説明してきたが、今回はコンパクトに取りまとめたのでそのように誤解を受けている。今後は注意したい。

11) 農業用水の実態が本川筋、矢作ダムから補給を受ける地域だけに限られているが、巴川筋、羽布ダムを取水源とする部分、下流の鹿乗川や矢作古川、広田川からも取水をしており、この辺の課題が見えてこない。この地域の取水が細川頭首工でも取水している関係で、正常流量には多大な影響を及ぼすので、洪水の古川分派だけでなく、低水の古川等についても整理すべきではないか。

・整備計画でどこまで水利用について書き込めるかわからないが、支川や県管理区間の河川について調整をしてどのように課題に取り組んでいるか報告できるようにしたい。

12) 再三この会議で山林が荒れていることを話してきたが、東海豪雨の一番大きな教訓は山が崩れてきた事が原因であると思っている。その辺のことを課題の中に入れて頂きたい。

13) 住民からの意見として水質をきれいにしたいという意見があったと思う。環境問題の中で川全体の水質の問題についてどのように担保されるのかというところがはっきりしておらず、どの程度汚れていて、どうやって除去するのかについて考える必要もあるのではないか。

・栄養塩等の問題が今回説明されず、抜けていたかもしれない。単なる BOD だけではなくて、上流から下流へ流れている窒素・リン等の話が必要であるという指摘なので、本整備計画を立てる時に議論する必要がある。

14) 個人で森林を管理しているが、現状としてどこか公が手を入れないと崩れる山ばかりである。だから河川計画でダメでもどこかで取り組んで欲しい。山を整備しなければいくつダムを作ってもダメじゃないかと危機的に思っている。

(3) 水系一貫した総合的な土砂管理について

矢作川の水系一貫した総合的な土砂管理について、配付した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

1) 発電ダムについては基本的には矢作ダムよりも前にあったものであり、既に上流からの供給土砂については検討済みではないかと思うが、いかがか。

- ・現状で考えた場合、河床変動計算をするとダムがオープンにならないと上流に堆砂する状態になる。今のダム操作では洪水の時に全開にならないので、ルール改正も考えながら下流まで土砂が流下する仕組みを考えないといけないということが議題に挙がっている。
 - ・矢作ダムがなかった時の状態での発電ダムの堆砂状況を確認しておく必要がある。
- 2) 土砂の管理についてどれくらいの量が河口まで達すればよいのかという、非常に大事な問題ではあるが、河道を固定した時点から上流からの土砂は河道を通じて海まで流下する。基本的には河道にたまりながら海に達していくという状況になっている。気をつけなければ河床上昇を招くことになるので、慎重に考える必要があるのではないか。

(4) 今後の進め方について

- 1) 事務局としてはあと3回で整備計画策定と書いてあるが、これは最短の場合であり、第9回は整備計画の目標とそれを達成するメニューとしてどのようなメニューが位置づけられるか議論したい。さらに、整備計画の素案についてはメニューがある程度確定してくるので、それぞれの問題点についてもきちんと説明することになる。
- 2) 資料-4「矢作川流域の現状の課題、意見等一覧」については、次回以降に整備計画の目標やメニューの議論の際に活用することになるので今回の審議内容を追加したものを、後日、各委員に発送し、内容を確認の上、事務局に指示することを確認した。

以 上